令和7年度　　指定管理者評価表　　（別紙2）

施設名称	豊前市まちなか交流センター
指定管理者名	東八地区活性化推進協議会
指定期間	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日
担当課	商工観光課（商工振興係）

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	使用者に対する情報提供は適切か。	○
	使用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	△
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	△
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	△
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	－
	アンケート調査の結果は良好か。（利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。）	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○
	労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	－

評価欄の説明

◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。

○：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。

△：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。

×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

市の取り組み成果等	市民が快適に利用できるよう、指定管理者と連絡を密にし、建物や設備機器、備品等の保守管理を行った。その結果、利用者からの苦情は、年間を通して上がっていない。
指定管理者の取組み・成果	施設の使用目的に沿った運用及び、適正な管理がなされている。また、他の指定管理施設とは異なり類似公民館に併設した施設であり、地域活性化につながる行事等の会場としての利用が多く、地域に対する貢献が大きい。
今後、改善や工夫すべき点	消防法に定める消防計画の作成、防火管理者の選任、消防設備の定期点検が行われていない。しかし、指定管理者は事業者で構成されており、防火管理者講習に時間を割ける人材が少ないが、安全管理上の問題もあるため、引き続き防火管理者の選任とともに消防計画の作成を求めていく。
改善に向けた方向性	LED化に向けて少しずつ交換していき、環境整備に努める。